

令和6年度 飯田市職員採用選考（看護補助者）実施要綱

地域医療支援病院



飯田市立病院

看護補助者 募集



申込受付期間 令和6年4月30日(火)～令和6年5月27日(月)

問い合わせ

飯田市立病院 庶務課人事係
〒395-8502 飯田市八幡町438番地
TEL 0265-21-1255 内線2320



飯田市では、地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号。以下「法」といいます。)第 17 条の 2 第 2 項の規定に基づき、令和 6 年 10 月 1 日採用予定の職員採用選考(看護補助者)を下記のとおり実施します。

記

1 選考職種及び採用予定人数並びに給与等

(1) 選考の区分、採用予定人数及び勤務予定機関

選考の区分	採用予定人数	勤務予定機関
看護補助者	2 人	飯田市立病院 (介護老人保健施設を含む)

(備考) 夜勤勤務あり。

(2) 給与等の処遇(令和 6 年 4 月 1 日現在の内容であり、今後変更となる場合があります)

ア 給料(基本給)の例(病院に勤務する職員に支給される調整給を含みます)

選考の区分	初任給	
看護補助者	高校卒	165,342 円
	短大卒	174,318 円
	大学卒	185,436 円

(備考) 前歴のある方は原則としてこれより高い初任給が支給されます。

イ 諸手当

期末・勤勉(4.50 月分 令和 5 年度実績)、通勤、扶養、住居、時間外勤務、特殊勤務ほかの諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

ウ 休暇等の制度

有給	年次休暇(20 日/年、未取得日数は翌年繰越)、療養(傷病等の場合に 90 日以内)、夏季(5 日/年)、産前産後、子の看護、短期介護 ほか
無給	育児休業(子が 3 歳まで取得可能、子が 1 歳までは手当金支給あり)、部分休業・育児短時間勤務(子が小学校就学まで取得可能)

2 応募資格等

(1) 資格又は免許及び年齢

選考の区分	資格又は免許	年 齢
看護補助者	介護福祉士の資格取得者	昭和 49 年 4 月 2 日以降の出生者

(2) この選考に応募できない方

法第 16 条各号に規定する次のいずれかに該当する方は、この選考を受験することができません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 飯田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

外国籍職員の担当業務について

「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、飯田市では外国籍の職員は次のような業務及び職に就くことができません。

1 公権力の行使に当たる業務について

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他の公権力の行使に該当する業務

2 公の意思の形成に参画する職について

- ・飯田市の行政の企画、立案、決定等に関与する職
- ・基本計画の策定、予算査定、人事労務管理等に関与する職

3 選考の方法、日時、場所等

(1) 選考考査

ア 選考の方法、日時等

選考の区分	選考の方法	内 容	日 時	場 所
看護補助者	適性検査 (1時間)	一般的な 適性検査	令和6年6月24日(月)から 令和6年6月30日(日)までのうち、 受験者が指定する日時	受験者が指定 する場所 (注1)
	口述考査 (15~20分)	自己アピール 及び個別面接 による考査	令和6年7月中旬頃 (詳細は別途通知します。)	飯田市立病院

注1 インターネットに接続された自宅などのパソコンで指定期間内に受検していただく「Webテスト」形式により行います。受験手続の詳細につきまして、選考案内通知及び電子メールによりご案内します。

(2) 選考合格者（採用内定者）の発表

令和6年8月上旬までに、受験者に直接通知します。

(3) 健康診断及び受験資格調査

採用内定者を対象に、通常の職務遂行に必要な健康を有するか否かについての健康診断及び受験資格の調査を行います。

5 採用決定から採用まで

(1) 採用予定日は、令和6年10月1日です。

なお、この採用は法第22条第1項の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して6ヶ月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式任用とならない（免職となる）場合があります。

(2) 採用決定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。

(3) 選考申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

5 受験手続

(1) インターネットによる受験申込

ア 飯田市のホームページ (<https://www.city.iida.lg.jp>) の「令和6年10月以降採用の職員採用選考を実施します（看護補助者）」のページにアクセスしてください。

こちらのQRコードからもアクセスできます →→→→→→→→→→



イ 上記アのページ内にある「受験申込手続はこちら」のリンクをクリックし、ナビゲーションに従い、必要事項の入力を行ってください。入力内容等に不備がある場合、受付できませんのでご注意ください。

ウ 申込受付期間

令和6年4月30日（火）から令和6年5月27日（月）午後5時15分まで

(2) 選考案内通知

ア 申込が完了しましたら、電子メールによりお知らせします。

イ SPI3の受検手続につきましても、別途、電子メールによりご案内します。案内メールが

令和6年6月3日（月）になっても届かないときは、次の連絡先までお問い合わせください。

☎飯田市総務部人事課人事係（電話：0265-22-4511 内線 2142）

○お問合せ時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで

6 感染症への対応について

- (1) 院内入館のため、マスクの着用をお願いします。ただし、試験時間中において試験官から指示があった場合は、その指示に従いマスクを一時的に外してください。
- (2) 試験会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- (3) 感染症に罹患中の方や体調がすぐれない方は、人物考査の前日 15：00 までに飯田市立病院庶務課人事係までご連絡ください。

7 その他

- (1) 別に実施する看護補助者の「試験採用」に係る申し込みをされる方はこの要綱による受付はいたしません。
- (2) これから介護福祉士の免許を取得する見込みの方は、選考に応募することはできません。
- (3) この選考を受験する方の個人情報、職員採用の目的以外には使用しません。
- (4) この選考について不明な事項は、飯田市立病院庶務課人事係（電話：0265-21-1255 内線 2320）にお問い合わせください。